

## 令和5年度定期監査(6)監査結果報告書

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第1項および第4項の規定により、令和5年度定期監査(6)を実施したので、同条第9項の規定に基づき下記のとおり監査結果を報告する。

なお、本監査に当たっては、小泉純二監査委員および石黒たつお監査委員は、地方自治法第199条の2の規定に基づき、政務活動費の監査および監査結果決定の合議に加わらなかった。

### 記

#### 1 概要

##### 実施時期

令和5年10月10日から同年11月6日までの間において実日数19日間

##### 実施内容

練馬区監査委員監査基準および令和5年度練馬区監査基本計画に基づき、令和4年度の事務事業が法令等に基づき適正に行われているか、経済性、効率性および有効性の観点から適切に執行されているか等を検証した。

##### ア 一般的・共通留意事項

- (ア) 現金(収納金、資金前渡金等)、郵券等の金券類の保管および取扱いが適正に行われているか。「公金口座に係る管理方法の変更について(通知)」(平成30年1月23日付け29練会第427号)に基づき、公金口座の管理が適正に行われているか。「練馬区準公金管理ガイドライン」(平成25年11月21日付け25練会第434号)に基づき、準公金に係る現金・預金が適正に管理されているか。
- (イ) 歳入の確保に向けた取組が適切に行われているか。予算の執行が計画的かつ効率的に行われているか。
- (ウ) 契約事務が規則等に従い適正に行われているか。「契約事務の適正な執行について(通知)」(平成30年12月21日付け30練総経第1178号)および「課長契約事務の適正な執行について(通知)」(令和4年1月20日付け3練総経第1876号)が遵守されているか。契約の相手方の選定方法は妥当か。相手方を指定した場合には、積極的かつ排他的な選定理由が明確にされているか。
- (エ) 職員の勤務管理が適切に行われているか。「適正な勤怠管理の確保について(通知)」(令和4年3月22日付け3練総職第1895号)および「超過勤務命令の上限規制等の実施について(通知)」(令和元年7月2日付け1練総職第652号)が遵守されているか。

- (オ) 行政財産および物品について、適正な事務処理のもとに管理が行われ、有効に活用されているか。
- (カ) 個人情報について適正な管理が行われ、関連事務において必要な改善が図られているか。
- (キ) これまでの監査結果や事前チェックシートによる点検結果を踏まえた見直しや改善が行われているか。
- (ク) 「練馬区施設管理マニュアル」(平成22年11月総務部施設管理課)に基づき、施設の管理が適正に行われているか。

#### イ 重点事項

- (ア) 業務委託等について、仕様書の記述が明確で内容に過不足がなく、それに基づく業務の履行確認が適切に行われているか。その成果について確認が行われているか。区の重要情報や個人情報を取り扱う場合の情報管理について、事業者(再委託先、再々委託先等を含む。)に対する指導監督等が適切に行われているか。
- (イ) 財政援助団体等(補助金交付団体、出資団体、指定管理者)の担当部署において、要綱等に基づき補助金が適正に交付され、その効果について検証がされているか。基本協定等に基づく指定管理業務の履行確認が報告書等により適切に行われているか。財政援助団体等に対する指導監督等が適切に行われているか。

#### 対象部課等

#### ア 区民部

- (ア) 戸籍住民課
- (イ) 区民事務所担当課(以下の施設を含む。)
  - ・区民事務所4か所  
練馬、早宮、光が丘、関
- (ウ) 税務課
- (エ) 収納課
- (オ) 国保年金課

#### イ 産業経済部

- (ア) 経済課
- (イ) 商工観光課

#### ウ 都市農業担当部都市農業課

#### エ 地域文化部

- (ア) 地域振興課(以下の施設を含む。)
  - ・地区区民館5館  
高松、早宮、下石神井、旭町南、南大泉
  - ・地域集会所3か所

東大泉中央、東大泉、大泉北

- (イ) 協働推進課
- (ウ) 文化・生涯学習課
- (エ) 美術館再整備担当課
- (オ) 美術館再整備まちづくり担当課
- (カ) スポーツ振興課（以下の施設を含む。）
  - ・総合体育館

オ 会計管理室

カ 選挙管理委員会事務局

キ 農業委員会事務局

ク 議会事務局

ケ 石神井庁舎内各課（区民部を除く。）

(ア) 総務部総務課

(イ) 福祉部石神井総合福祉事務所

コ 教育委員会事務局こども家庭部

(ア) 子育て支援課学童クラブ2か所

・高松地区区民館、下石神井地区区民館

(イ) 青少年課青少年育成地区委員会事務局1か所

・大泉北

## 2 監査結果

監査の結果、適正に行われていた。

なお、事務処理等における軽易な誤りについては、関係職員にその都度口頭で改善を指導した。